



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

10月は臓器移植

普及推進月間

「いのちへの優しさとおもひやり」

臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。

あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。



意思表示カードは健康推進課、保健所等に備えています。

詳しくは、県庁薬務課(☎073・441・2663)まで。

10月10日は

目の愛護デー

年に一度は目の健診を！
症状が出にくい病気を
チェックしてもらおう！

目の健診は

お近くの眼科専門医で

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。

「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人和歌山県角膜・腎臓移植推進協会(☎073・424・7130)まで。



目高町地域包括支援センター

こんにちは



です！

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支え、安心して暮らせるように支援します！！

高齢者虐待を知っていますか？

身体的虐待

殴る・蹴るなどの暴力、
身体拘束・抑制

これらが
高齢者虐待
です

心理的虐待

怒鳴る・ののしる
無視をするなど

介護・世話の放棄

入浴させない
劣悪な環境など

性的虐待

下半身を裸にして
放置するなど

経済的虐待

金銭を使わせないなど

悩みを抱えている高齢者の方はいませんか？気付かないまま、不適切な対応をしていませんか？

介護、虐待に関することは、一人で悩まず相談を…

ご連絡・ご相談は、目高町地域包括支援センター(健康推進課内)(☎63・3801)まで。

「一般不妊治療費の助成について」

少子化社会の中、不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、一般不妊治療費の一部を助成します。

《対象者》

左記の全ての要件を満たす方
・法律上の婚姻をしている夫婦であること

・夫または妻のいずれか、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
・各種医療保険に加入されていること

・夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

《助成内容》

助成額…1年度につき20万円を限度に助成

助成期間…連続する2年間の費用を助成

《対象となる治療》

・医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療および不育治療

・医療保険適用外の不妊治療（体外受精および顕微授精を除く）および不育治療（人工授精など）

※治療の一環として行われる検査、および治療開始前に不妊の原因を調べるための検査も対象となります

※不妊治療を実施している産婦人科・泌尿器科であれば、県内外を問わず対象となります

《申請について》

一般不妊治療終了後、申請書に関係書類を添付して、平成28年3月末日までに、健康推進課へ申請してください。

（ただし、治療が1月末日である場合は4月末日まで、2月末日である場合は5月末日まで、3月末日である場合は6月末日まで申請できます。）

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課（☎63・3801）まで。



介護保険でよくある「質問」

お答えします

【質問1】なぜ介護保険料を納めないといけないのですか？

確認ください。

①年度の途中で新たに65歳になられた場合

②日高町に転入された場合

③年金の受給元へ届け出している住所等と住民票の住所等が異なる場合

④受給年金額が年額18万円未満の場合

⑤年金を担保に借入金をされている場合

【回答1】急速な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加と介護の担い手である家族の高齢化や核家族化などが要因となっています。介護保険制度は、老後における最大の不安要因である介護の問題を国民みんなで支える制度であり、高齢者自身にも、また、40歳以上の現役世代の方々にも、費用を負担していただくことにより、必要な介護サービスを将来にわたり安定的に提供しようとするものです。

この趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

【質問3】介護保険料を年金からの天引きでなく自分で金融機関へ納める方法を選べますか？

【回答3】介護保険法により、介護保険料は原則として、年金からの差し引き（特別徴収）を優先するよう定められています。そのため、被保険者のご希望により異なる支払方法を選択することはできません。

【質問2】年金を受給しているのに介護保険料が、天引きされていません。なぜですか？

【回答2】次のいずれかに該当する場合は普通徴収となりますので、ご

詳しくは、健康推進課（☎63・3801）まで。

【質問1】急遽な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加と介護の担い手である家族の高齢化や核家族化などが要因となっています。介護保険制度は、老後における最大の不安要因である介護の問題を国民みんなで支える制度であり、高齢者自身にも、また、40歳以上の現役世代の方々にも、費用を負担していただくことにより、必要な介護サービスを将来にわたり安定的に提供しようとするものです。